**ＩＣＴ活用工事（舗装工（修繕工））の発注の流れ**

【対象工種】

「舗装工事」として発注された工事のうち工事区分が

・道路維持

・道路修繕

・橋梁保全工事

の「切削オーバーレイ工」

なし

ＩＣＴ活用工事（舗装工（修繕工））

受注者希望型

あり

【適用対象外工事】

・出来形管理不要

・緊急を要する

・随意契約

・予算制約あり

現場説明書、特記仕様書に明示して発注

該当

そ　の　他

【事業主管課協議】

・災害復旧事業

・国土交通省所管事業以外

の事業

非該当

協議を要する事業

実施可

実施不可

【舗装面積（新設）】

① 1,000㎡以上

② 1,000㎡未満

① 1,000㎡以上

② 1,000㎡未満

①ＩＣＴ施工に適する

② ①以外

【協議】

事業主管課

技術管理課

必要に

応じて

【施工条件】

①ＩＣＴ施工に適する② ①以外